

28河第286号
28砂第107号
平成29年2月9日

各要配慮者利用施設
施設管理者 様

河川課長
砂防課長
(公印省略)

要配慮者利用施設の管理者向け説明会のご案内

平成28年8月に東北地方へ上陸した台風10号により、岩手県の小本川が氾濫し、岩泉町の高齢者利用施設において多数の利用者が亡くなるという被害が発生しました。

このため河川課・砂防課では、気象庁や国土交通省、県、市福祉保健部局等と連携して、要配慮者利用施設の管理者向け説明会を行うこととなりました。

説明会では長崎県の気象と洪水、土砂災害の特徴や、その情報を知るための方法、集めた情報により避難する方法などを説明する予定です。

開催は地域ごとに県内7つの会場で開催予定ですので、下の表で該当する説明会にご参加ください。都合により出席できない場合には他の会場でのご参加も可能です。なお、説明対象の施設が多数あるため、各施設からの参加は1名に限定させていただきますのでご了承ください。

説明会の資料は下のホームページに掲載しますので各自ダウンロードして持参してください。説明会開催の1週間前までには掲載する予定です。

また、各会場の駐車場には限りがありますので公共交通機関でのご来場をお願いします。

開催予定：

会場		対象	日時	
長崎	長崎ブリックホール	長崎市、時津町、長与町の施設	平成29年3月2日	午後2時から午後4時
佐世保	アルカス佐世保	佐世保市、西海市、平戸市、松浦市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、佐々町の施設	平成29年3月3日	午後2時から午後4時
諫早	諫早文化会館	諫早市、大村市、島原市、雲仙市、南島原市の施設	平成29年3月7日	午後2時から午後4時
対馬	調整中	対馬市の施設	調整中	調整中
壱岐	〃	壱岐市の施設	〃	〃
五島	〃	五島市の施設	〃	〃
上五島	〃	新上五島町、小値賀町の施設	〃	〃

資料は長崎県河川課のホームページから。『ながさきの水辺』で検索してください。)

<https://www.pref.nagasaki.jp/object/event-koza/event/275997.html>

担当：長崎県 土木部 河川課
山崎、茶谷
電話：095-894-3083